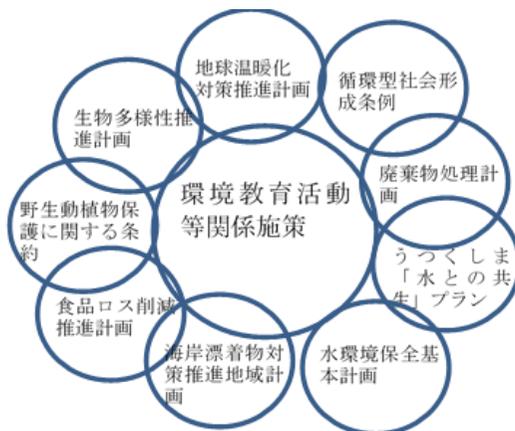


福島県環境教育等行動計画中間整理案に対する事前意見と対応

No.	項目	ページ	行	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等
1	全般			<ul style="list-style-type: none"> ○ 2050年など長期の視点で持続可能な社会、ローカルSDGsの実現を考えると、次世代の中心になる中学、高校、大学生などの意見を社会がどう生かせるのかも重要となります。教育という中に、学び考えた次世代の意見を社会が活かす、という視点も必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画に基づく施策を推進するにあたっては、御指摘の視点を踏まえながら検討してまいります。 	崎田委員	生活環境総務課 義務教育課 高校教育課
2	全般			<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の気候変動適応計画に基づいて、地域気候変動適応センターの設置が全国的に進んでいます。福島県が未設置ですが、福島県で気候変動適応施策を各主体と連携して総合的に進めていくうえでの情報収集・発信や意識啓発を図るなどの取組みの拠点が必要になっています。 ○ 候補としては環境創造センターが考えられます。環境基本計画においても今後の設置予定が記載されていますが、「環境教育等」取組みにもどこかにキーワードを入れていても良いように思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見について、県では現在、地域気候変動適応センターの設置に向けた検討を進めています。 ○ これを踏まえ、本計画においても、例えば「(5)各主体間の連携・協働」の主な推進施策に、地域気候変動適応センターの設置について記載することとします。 <p>※参考（環境基本計画より引用） 本県における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う地域気候変動適応センターを設置します。[地域気候変動適応センターの設置]SDGs 13, 17</p>	大迫委員	環境共生課 環境創造センター
3	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	6	最終行	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島県の環境教育活動等関係施策の関係図の挿入 ○ 下図のような施策が一覧として見えると、福島県の課題が分かり、必要な学習や行動が理解しやすいように思います。（階層性をきちんと理解しておりませんので同等扱いしています） ○ 再エネ施策や気候変動適応計画などもあると良いと思います（ESDとの 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 御意見を踏まえ、関係する条例や計画に係る施策をまとめた関係図を作成し、本文中に図示することとします。 ○ また、その中で再エネ施策や気候変動適応に関する事項についても、明示することとします。 	渡邊委員	生活環境総務課

No.	項目	ページ	行	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等
				比較でもあります) (関係図) 			
4	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	3	1 9	○ 後者の施策の一つとして環境教育の推進～とありますが、前者にも必要なことと思います。	○ 御意見を踏まえ、下記のとおり修正します。 ○ 「 <u>後者の施策の一つとして</u> 」→「 <u>施策の一つとして</u> 」	渡邊委員	生活環境総務課
5	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	2	2 6	○ 豪雨、豪雪、地震、津波、噴火、竜巻→豪雨、豪雪、竜巻、地震、津波、火山噴火（気象現象をまとめて表記し、噴火に火山を追加）	○ 御意見のとおり修正します。	渡邊委員	生活環境総務課
6	1 福島県の環境教育等を取り巻く動向	2	2 7	○ 自然災害の発生をなくすことは困難であり→自然災害をなくすことは困難であり（災害は発生しなければ災害とは言わないので発生を削除）	○ 御意見のとおり修正します。	渡邊委員	生活環境総務課
7	2 環境教育等の推進に当たっての考え方	1 3	7 ～ 1 8	○ 「環境の回復」という言葉の定義が「放射線にかかる理解の促進等」となっていますが、「理解の促進」は「回復」そのものものではないと思います。 ○ 今の定義のままだと、同ページ12行目や17行目の表現は、「理解の促進等	○ 御意見を踏まえ、「環境の回復」の言葉の定義づけについて、表現ぶりを含めて見直すこととします。	清水委員	生活環境総務課

No.	項目	ページ	行	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等
				について理解を深める」ことになって まいります。			
8	2 環境教育等の推進に当たっての考え方	13	31	○ 下記のとおり変更 ○ 人と環境の関わりを想像し、持続可能な社会の大切さを理解できる人【理解力】→人と環境の関わりを理解し、持続可能な社会を創造できる人	○ 御意見のとおり修正します。	渡邊委員	生活環境総務課
9	2 環境教育等の推進に当たっての考え方	15	19 ～ 29	○ 事業者の役割は大変重要であり、従業員への環境教育だけでなく、自社の本業を活かした体験的な環境教育の機会の提供は、学校など教育機関にとって貴重と考えます。	○ 御意見のとおり、事業者の環境教育に係る役割は重要であることから、本県では事業者が環境教育の機会を学校等に提供する「ふくしま環境教育支援認定・登録制度」の事業を行うなど、事業者と地域、学校の連携を推進しているところです。 ○ 引き続き、事業者と教育機関の連携強化に努めてまいります。	崎田委員	生活環境総務課
10	2 環境教育等の推進に当たっての考え方	16		○ 環境教育等に係る施策に関して行動計画を立てて関連施策の推進を図る取組みは、先進的と言えます。この枠組みをさらに効率・効果的で総合性をもった施策として戦略的に推進する上で、総合調整役である県の司令塔としての役割の強化が望まれます。 ○ p16 のオの行政の役割において、県の役割に関して強化するポイントがあればぜひ追加記載をお願いします。個人的には、環境創造センターに環境教育等の取組みに関するシンクタンク機能を果たしていただきたいと考えています。	○ 御意見を踏まえ、実施機関の1つである環境創造センターと連携し、県としてリーダーシップをとりながら関係機関と調整を進めてまいります。	大迫委員	生活環境総務課 環境創造センター

No.	項目	ページ	行	意見等	意見等への対応	委員	担当課室等
11	3 環境教育等を推進するための施策	18	5	○ SDGsの目標No. →SDGsのNo. (目標を削除)	○ 御意見のとおり修正します。	渡邊委員	生活環境総務課
12	3 環境教育等を推進するための施策	30		○ 主な推進施策の2つ目の「「コミュニティ福島」において、・・・、県内の小学校や中学校を始め、・・・放射線に係る正確な理解の促進や、環境学習活動の充実を図ります。」、また、3つ目の「高校生が情報や思いを伝える技法・・・ワークショップを開催します。」ですが、これは非常に良い施策と思います。できれば県内小学校を対象にした教育の延長線上としての位置づけとし、中学校、高校との連携を図って、より興味や関心が増加するような内容にしていきたいと思います。特に中学生や高校生は、そろそろ自分の将来についても考え始める時期であり、福島の環境回復や環境問題に貢献できる人材育成にもつなげていければ良いと思います。	○ 御意見を踏まえながら、引き続き、コミュニティ福島を活用した環境教育の機会や、人材育成の充実化に努めてまいります。	武石委員	環境創造センター
13	3 環境教育等を推進するための施策	31	指標	○ 県内小学校の割合になっていますが、p30-24では小学校や中学校と表記しています。他の施設が入館者数になっていますので、入館者数だけでよいのではないかと考えます。	○ 御意見について、本指標は、コミュニティ福島が主に小学校(5年生)を対象とした放射線教育等の環境教育を提供する重要な役割を有していることを踏まえ指標として設定しておりますので、原案のままとします。	渡邊委員	環境創造センター
14	4 環境教育等の取組状況の点検等	40	指標	○ 指標18「「コミュニティ福島」を活用して環境学習を行った県内小学校の割合」を削除	○ 御意見について、前記「No.13」のと同様の理由から、原案のままとします。	渡邊委員	生活環境総務課 環境創造センター